

「雨に強いまちづくり」と流域治水の視点

近年の水害による甚大な被害を受けて、施設的能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を進めてきました。この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」が全国的に推進されています。

京都市「雨に強いまちづくり」は「流域治水」に先駆けて、関係局区の連携により効果的・効率的な浸水対策を推進してきており、今後も水災害への備えを加速させていきます。

- 京都市「雨に強いまちづくり」推進方針
5つの基本方針
- 基本方針 1 「**ながす**」
 - 基本方針 2 「**ためる・しみこませる**」
 - 基本方針 3 「**くみだす**」
 - 基本方針 4 「**つたえる・にげる**」
 - 基本方針 5 「**そなえる・まもる**」

流域治水の施策

「流域治水」では、**河川区域**や**氾濫域**のみならず、**集水域**も含めて一つの流域として捉え、その流域の関係者全員が協働して、①②③の取組を総合的かつ多層的に取り組んでいく。

① 氾濫をできるだけ防ぐための対策

氾濫を防ぐ堤防等の治水施設や、流域の貯留施設等の整備



② 被害対象を減少させるための対策

氾濫した場合を想定して、被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫等

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策



「雨に強いまちづくり」イメージ

令和5年度「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針1-2 河川等の適切な維持管理

<流域治水との関連> ①氾濫をできるだけ防ぐための対策

建設局

事業概要

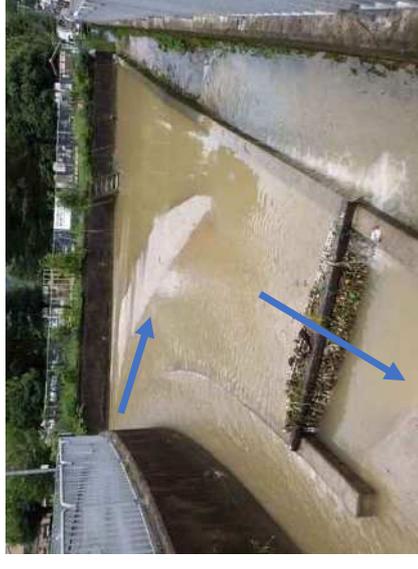
河川等について、浚渫（土砂等の撤去）、除草等の適切な維持管理を実施し、河川の流水機能を確保する。
土砂が河道に堆積することで、河川内の水が流下する断面が少なくなるため、浚渫することで、河川の流水機能を確保し、治水安全度の向上を図る。

令和5年度取組内容

令和4年度の大雨の影響で、第二太田川をはじめ、市内の各河川で河道に土砂が堆積し、河川の流水機能の阻害が見られたため、緊急的に浚渫を実施した。

令和5年度も、河川の日常的な維持管理に加え、迅速な災害対応を実施する。

河川の流水機能を最大限に確保し、治水安全度の向上を図ることで、「雨に強いまちづくり」を推進していく。



河川における土砂の堆積状況
(第二太田川：沈砂池（上部）河道（下部）)

令和5年度「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針1-3、2-1 雨水幹線等の整備による浸水対策事業

上下水道局

事業概要

10年に1度の大雨に対する安全度を確保するため、雨水を「ながす」または「ためる」機能を備えた雨水幹線等の整備を進めている。

令和5年度取組内容

令和4年度の大雨で烏丸丸太町周辺地区、右京区西院の阪急京都線アングダーパス部において道路冠水が発生した。

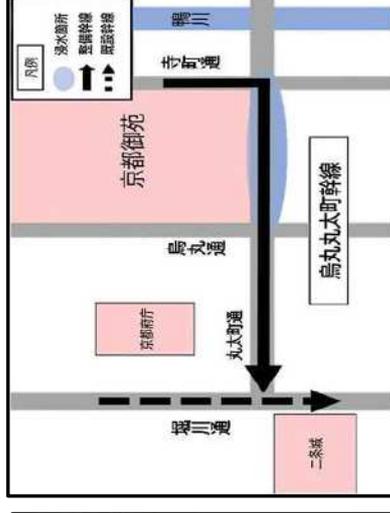
当該箇所は以前にも浸水被害が発生しており、現在、浸水対策として烏丸丸太町幹線（令和6年度完成予定）、西部1号・2号分流幹線（令和5年度完成予定）を整備中である。

また、市内中心部における広範囲の浸水安全度を向上させる鳥羽第3導水きよの整備等を引き続き進めていくことで、「雨に強いまちづくり」を推進していく。

<流域治水との関連> ①氾濫をできるだけ防ぐための対策



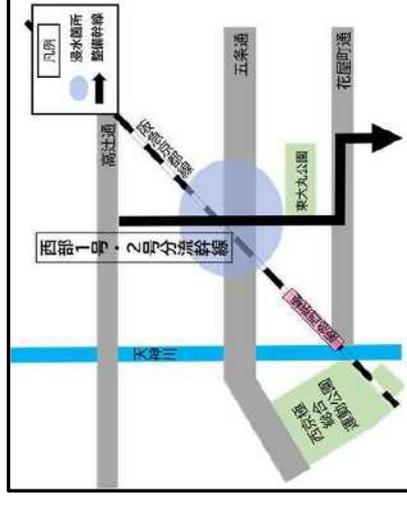
【烏丸丸太町周辺地区】
令和4年7月大雨 道路冠水



烏丸丸太町幹線 位置図



【阪急京都線アングダーパス】
令和4年7月大雨 道路冠水



西部1号・2号分流幹線 位置図

令和5年度「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針2-3 森林整備事業(森林総合整備事業)(森の活性・利用対策)
基本方針2-5 (「京都市公共建築物等における木材利用基本方針」に基づく)市内産木材の利用推進

＜流域治水との関連＞ ① 氾濫をできるだけ防ぐための対策

事業概要 (森林整備事業)

森林経営計画等に基づき実施する造林・保育等や風雪害対策を実施するとともに、地球温暖化防止に向けた森林吸収源として間伐による健全な森林の育成を図ること、森林資源の造成及び森林の有する多面的機能の増進を發揮する。

産業観光局

事業概要 (市内産木材の利用推進)

全庁
(主担当:産業観光局)

建築物等における木材の利用を促進することで、市内産木材の需要を拡大し、森林整備・保全の担い手である林業の活性化を図る。

令和5年度取組内容 (市内産木材の利用推進)

- ・ 公共建築物における率先利用
- ・ 民間建築物における利用支援
- ・ 官民連携によるウッド・チェンジの推進



内装に木材を使用した事例 (市役所分庁舎)



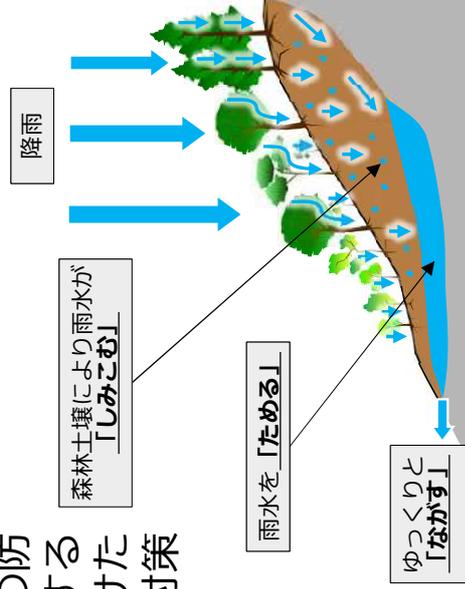
木造の事例 (市営住宅集会所)

令和5年度取組内容 (森林整備事業)

水源涵養、土砂災害の防止等の多面的機能を有する健全な森林の育成に向けた造林・保育等や風雪害対策及び間伐の着実な実施



適切に整備された森林



適切に整備された森林による水源かん養のイメージ

令和5年度「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針5-1 水防体制の充実

<流域治水との関連>③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

消防局

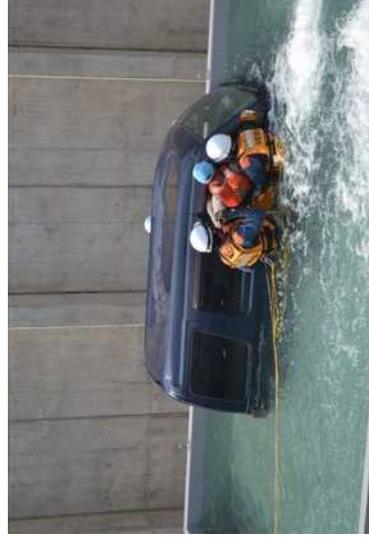
事業概要

水害の発生に備えて、水防資器材を点検・整備するとともに、消防活動総合センター内の水災害対応訓練施設等を活用した訓練を実施する。

さらに、消防団員教育を行い、水防資器材の使用方の習熟及び水災時の活動に関する知識・技術を習得した消防団員を養成する。

令和5年度取組内容

- ・各消防署における水災警防訓練の実施
- ・ドローンの活用など、最新機器を有効活用した災害対応力の強化を図る。
- ・消防学校における消防団水防教育の実施



水災害対応訓練施設を活用した訓練



救命ボートなど、水防資器材の点検整備



消防団の水防訓練



ドローン等の最新機器の活用

令和5年度「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針5-3 避難情報等の周知、災害時に備えたタイムラインの活用

行財政局

事業概要

＜流域治水との関連＞③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 令和3年5月の災害対策基本法改正の周知。（防災ポータルサイトトップページに記載）
 - 市民の避難行動について、ホテルや知人、親戚の家へ避難など「多様な避難行動」の啓発。
 - 大型台風の接近が予想される場合、接近の時間帯（夜間帯かどうか）を踏まえ、避難情報の早期発令（高齢者等避難など）の検討、実施。（京都市初の取組として、令和4年9月19日に実施）
 - 平成27年の関東・東北豪雨を教訓に、国土交通省などが個人の防災行動計画（マイ・タイムライン）の全国的な普及を推進している。京都市も、市民一人ひとりが自らの環境や地域の特性に合った防災行動を予め決めておく我が家の防災行動計画「マイ・タイムライン」の作成支援を令和3年度から行っている。
- ＜周知等の状況＞
- ①回覧チラシを作成し各戸回覧、市民しんぶんに掲載。リーフレットを区役所、消防署にて配架。
 - ②避難所運営訓練や防災イベント等での周知。作成の解説動画をウェブサイトに掲載。
 - ③避難行動要支援者を対象に「個別避難計画」を相互補完する「マイ・タイムライン」の作成を推奨。

令和5年度取組内容

- 引き続き、災害対策基本法改正の周知や、避難行動について、避難場所以外の安全な場所（親戚や知人宅等）への避難など、いわゆる「多様な避難行動」や「気象情報等から、避難情報発令前の事前避難」の啓発を行うていく。
- 台風が京都に接近し、大きな影響が及ぶと予想される場合には、避難情報の早期発令の検討、実施。
- 区役所、消防署等と連携し、地域で実施される防災訓練での活用や、出前トークでの説明などを行うことで、「マイ・タイムライン」を作成していただけるよう取り組んでいく。
- 避難のタイミングも含め、避難行動の対応力の向上につながる取組を研究していく。



リーフレット



防災研修での周知
(南区 R4.7.5)